

平成30年度の支援について

(1) 導入支援

※医療機関の現状に応じて、「現状分析・課題抽出支援」「労務管理相談」「医業経営相談」のどれか1つを選択してください。

ア 現状分析・課題抽出支援

◇対象

- (1) 自機関の課題・魅力が把握できていない医療機関
- (2) 課題は把握しているが、それが自機関の最優先課題なのか、また、一般職員の認識とのずれはないか等、現状分析を行いたい医療機関
- (3) 職員の意識調査を第三者機関によって実施したいと考えている医療機関

◇実施内容

以下の手順で支援します。

- ① 初回訪問時に現状や医療機関が考える課題等をヒアリングします。
- ② 職員に対してアンケート調査及び個別ヒアリングに基づく意識調査を実施します。
- ③ アドバイザーが分析し、課題及び魅力を抽出します。
- ④ 結果報告後、アドバイザーの助言により、医療機関において改善計画を作成し、東京都医療勤務環境改善支援センター（以下、支援センター）へ提出していただきます。

◇支援期間中の役割分担

《医療機関》 職員への説明や調査の日程確保などの医療機関内の調整、医療機関の現状のわかる資料等の提供、アンケートによる調査の実施・回収、改善計画策定・提出

《アドバイザー》 アンケートの集計・分析、ヒアリングの実施、ヒアリング及び総合的な現状分析、課題抽出、結果報告、改善計画策定に向けたフォロー

◇支援期間

最長で平成31年3月まで（訪問回数6～7回程度）です。支援決定後、医療機関との協議の上、アドバイザーが策定する支援計画に基づいて支援を実施します。

イ 課題選択型支援

(ア) 労務管理相談

◇対象

労働時間等の見直しや両立支援等、労務管理に関して専門家の助言が必要と考える医療機関

◇実施内容

以下の手順で支援します。

- ① 初回訪問時に現状や相談内容等をヒアリングします。
- ② 相談内容に応じて各種規程等のデータ等を提供していただき、専門家が現状を分析します。
- ③ 専門家から改善に向けたアドバイスを改善提案書として提示します。
- ④ 改善提案書を基に、アドバイザーの助言により、医療機関において改善計画を作成し、支援センターへ提出していただきます。

◇支援期間

平成31年3月までのうち最長で6ヶ月程度（訪問回数4～5回程度）を予定しています。支援決定後、医療機関との協議の上、アドバイザーが策定する支援計画に基づいて支援を実施します。

◇支援対象分野

- ①労働時間等（時間・休日・休暇）の見直し
- ②雇用契約・人事制度
- ③両立支援制度
- ④ハラスメント対策・メンタルヘルス対策

◇支援例

- ・労働時間管理の適正化、長時間労働の抑制対策、年休の取得促進
→問題点の指摘、取組事例の紹介、改善の方向性の提案
- ・有期雇用契約者の無期転換申請の対応 →対応方法の提案、労働条件通知書等の内容チェック
- ・育児・介護に係る両立支援制度の見直し
→問題点の指摘、取組事例の紹介、現制度の活用促進策や新制度の提案

(イ) 医業経営相談

◇対象

人材確保や人材育成等、医業経営に関して専門家の助言が必要と考える医療機関

◇実施内容

以下の手順で支援します。

- ① 初回訪問時に現状や相談内容等をヒアリングします。
- ② 相談内容に応じて職員の配置数や入退職等のデータ等を提供していただき、専門家が現状を分析します。
- ③ 専門家から改善に向けたアドバイスを改善提案書として提示します。
- ④ 改善提案書を基に、アドバイザーの助言により、医療機関において改善計画を作成し、支援センターへ提出していただきます。

◇支援期間

平成31年3月までのうち最長で6ヶ月程度（訪問回数4～5回程度）を予定しています。支援決定後、医療機関との協議の上、アドバイザーが策定する支援計画に基づいて支援を実施します。

◇支援対象分野

- ①離職率の改善 ②院内コミュニケーションの改善（業務手順の改善）
- ③業務の効率化 ④人材基礎力育成

◇支援例

- ・離職防止対策 →離職理由の分析、取組事例の紹介、改善の方向性の提案
- ・風通しの良い職場づくり、コミュニケーション方法の確立
→問題点の指摘、取組事例の紹介、改善の方向性の提案
- ・短時間勤務職員の活用、業務効率化 →業務手順の整理手法の提案、取組事例の紹介
- ・新入職員の育成方法、医療従事者としての基礎固め →取組事例の紹介

(2) 組織力向上支援（研修講師派遣）

◇対象

医療機関及び医療関係団体等

◇実施内容

医療機関及び医療関係団体等が企画する研修会や勉強会等において、アドバイザーを講師として派遣します。具体的な内容等については、医療機関及び医療関係団体等と調整の上決定します。なお、講師派遣については、原則1時間程度とします。

※ワークショップや少人数での勉強会等にも御活用ください。

- ・（1）及び（2）の支援への申込の前段階として、訪問相談支援も行います。
まずは相談窓口（電話：03-6272-9345）へお電話ください。
- ・（1）導入支援と（2）組織力向上支援の両方を希望することも可能です。
- ・（1）イ及び（2）並びに訪問相談支援は今回募集に限らず随時応募可能です。

*支援の詳細は「東京都医療勤務環境改善支援センター活用マニュアル（改訂版）」をご覧ください。